（熊本かがやきの森支援）学校　令和３年度（２０２１年度）学校評価表

１ 学校教育目標
健やかで意欲的に学び、人との関わりを楽しみながら自分らしく生きる児童生徒を育成する。

２ 本年度の重点目標
○安全・安心な教育環境を保持する。 ○児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実を図る。 ○近隣校や地域の方との交流及び共同学習の更なる充実を図る。 ○人と関わりながら自分らしく生きるための地域生活支援及び進路指導を推進する。 ○地域におけるセンター的機能の充実に努める。 ○職員一人一人が力を発揮しやすい風通しの良い職場環境づくりを推進する。

３ 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	業務改革を推進する。	ＩＣＴの活用等による個人裁量時間の捻出	分掌部会や運営委員会等の集団の時間を４０分以内とする。	ＩＣＴを活用した情報共有の徹底を図り効率的に話し合う。会議等の在り方（参加方法）や始まりと終わりの時刻を工夫する。	A	ＩＣＴ活用により、会議内容の事前周知が徹底し４０分以内で会議を終えることができた。特に分教室職員は、オンラインで会議等に参加したことが移動時間削減につながり、個人裁量時間を創出することができた。また、児童生徒下校後の隙間時間の活用もできた。
	働き方改革を推進する。	時間外勤務時間の縮減	全職員が時間外労働時間の上限である年間３６０時間を超えない。	業績評価項目に時間外勤務縮減に向けた目標を設定し、勤務時間への意識を高め計画的に業務遂行できるようにする。また、毎月中旬に時間外勤務の状況把握を総務部で行い、組織として職員の業務量の平準化を図る。	A	学校全体として勤務時間・時刻への意識が高まり、時間外勤務が全職員、年間３６０時間を超えず勤務することができている。毎月の平均時間外勤務もほぼ２０時間以内である。
	危機管理体制を整備する。	危機管理意識の高揚	危機管理マニュアルの内容の検討し、教育活動中の事故防止及び緊急時対応について全職員の危機管理意識を高める。	危機管理委員会を学期に１回実施する。各学部のヒヤリハット事例を集約及び分析して活用し職員に周知していく。各学部で緊急時対応のシミュレーションを年に２回実施する。	A	学期に一度の危機管理委員会で各種訓練の反省等を協議することができた。また、ヒヤリハットは学期毎に起きやすい曜日や時間帯を分析し職員への情報の共有を行い、実施することができた。緊急時対応シミュレーションは、看護師が参加するシミュレーションも含めて、各学部２回実施できた。

	防災体制の充実を図る。	関係機関と連携した防災体制の構築	学校防災マニュアル及び福祉子ども避難所マニュアルの内容について検討し、充実を図る。	年間を通して計画的に防災研修を実施し本校の防災教育、防災管理及び福祉子ども避難所運営に関して周知徹底を図る。また、定期的に熊本市の福祉子ども避難所担当者と連絡を取り、運営内容について確認する。	B	職員への防災研修では、校内の防災設備の操作実施訓練を行い防災意識を向上させることができた。また、福祉子ども避難所の担当者と年度初めに連絡を取り、備蓄品の保管方法等について確認することができた。
	本校の特色やよさを広く発信する。	学校ホームページを活用した情報発信	学校ホームページに学校行事や各学部の取組を定期的に掲載する。	主な行事については「かがやき通信」にその都度掲載し、各学部の取組は学習内容や児童生徒に偏りがないように配慮して２カ月毎に更新する。	B	各学部の学習内容や行事等に応じて年間計画を作成し、ホームページに定期的に写真やコメントを掲載して、本校の特色や様子を発信することができた。
	適切な教育課程を編成する。	教育課程の検討	児童生徒一人一人が健やかで意欲的に学び、人との関わりを楽しみながら自分らしく活動することのできる教育課程を編成する。	各学期末に学習の進捗状況をまとめ、各学部、分掌部と連携し、改善を図る。教育課程検討委員会を定期的に実施し、学校全体を見通した検討を行う。夏季休業中に来年度の基本方針を決定し、全職員で共通理解を図る。	B	新型コロナウイルス感染症予防のため当初の指導計画通りに実施できない内容もあったが、その都度、検討・修正して対応することができた。次年度に向けた教育課程編成について、計画的に進めることができた。
授業の充実	よりよい授業を追求する。	実践研究による授業改善	一人一事例の研究授業に取り組み、授業の質及び指導力の向上を図る。	「目標設定シート」「気付きシート」「授業改善シート」の３つのシートを効果的、効率的に活用して指導計画や授業研究会を行い、PDCAサイクルによる授業改善を図る。また、専門性向上のための職員研修を実施する。	B	３つのシートを効果的、効率的に活用しながら、指導計画から授業研究会、その後の授業改善まで計画的に行うことができた。職員研修については、新型コロナウイルス感染症予防のため、適宜実施方法を変更するなどして実施することができ、専門性向上につながった。
キャリア教育（進路指導）	児童生徒一人一人に対する進路指導の充実を図る。	個に応じた進路指導及び情報提供	児童生徒一人一人のニーズを把握し、適切な進路指導や情報提供を行う。	個別面談や進路希望調査を通じて、児童生徒一人一人の進路希望を把握し、進路便り等を用いて随時情報提供を行う。また、キャリア教育の視点に基づいた、各学部段階での進路指導の在り方を検討できるよう、職員研修を実施する。	B	進路便りについては新型コロナウィルス感染症による影響で予定を変更しながら発行した。職員研修については、卒業生の進路選択や決定に際しての事例を取り上げて学びを深めることができた。
生徒（生活）指導	より良い交流及び共同学習を推進する。	交流及び共同学習の充実	相手校、本校ともに楽しく取り組むことができる活動を設定する。	時期や活動内容等、相手校と打ち合わせを行い、計画的に交流を実施する。児童生徒の実態について関係職員の共通理解を深めるとともに、リモート等の感染対策を講じながら活動内容を工夫する。	B	相手校によって、連絡調整に時間がかかることもあったが、直接交流ができない中、オンラインでの交流や動画のやりとり等、各学部で内容を工夫して学校間交流を実施することができた。

人権教育の推進	命を大切にする心を育む指導の充実を図る。	児童生徒の自尊感情の育成、及び生活経験の拡大	児童生徒一人一人が持てる力を発揮して活動に取り組み、集団の中で自分の役割を果たしたり共に活動したりできる。	児童生徒一人一人の実態把握を行い、それに基づいた指導を行う。また、学校生活の中で様々な人たちと関わる機会を作り、人とつながる喜びや、お互いを認め合う態度を育てる。	B	新型コロナウイルス感染症予防のため、学校生活の中では、人との関わりが限定されたが、児童生徒一人一人の実態に基づいた授業を行うことができた。また、人権週間等の取組の中で、人とのつながりを学習することができた。
	職員の人権意識の向上を図る。	児童生徒の人権尊重	人権教育の研修に全職員が参加し、自分なりの課題を見つけ、人権尊重を意識した行動ができる。	人権教育についての研修を実施し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について学ぶ機会を作る。また、職員アンケートを実施し、個々の人権意識の向上を図る。	B	年間研修計画に基づいて、同和問題を始めとする様々な人権問題について研修を行うことができた。また、職員アンケートを複数回実施し、自らの人権意識について振り返る機会を持つことができた。
いじめの防止等	いじめ問題に対し迅速かつ丁寧に取り組む。	いじめの未然防止及び早期発見	すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように情報提供等を行い、いじめのない環境をつくる。	いじめ防止等対策委員会を中心に、全職員でいじめに関する情報を共有するとともに、家庭や外部専門家と連携し、いじめ防止に努める。	B	各学期に１回、いじめ防止等対策委員会を実施することができた。外部専門家による校内見学の実施や、子どもとの関わりや交流実施上の課題について助言をいただき、より安全安心な学校生活について振り返る機会となった。
地域支援	教育相談の充実を図る。	関係機関等との連携による地域支援	熊本市教育委員会及び県北の幼・保・小・中・高等学校の依頼に応じて教育相談を実施する。	ニーズを的確に把握し、必要に応じて関係機関と連携しながら教育相談を実施する。	B	実際に訪問できない場合も、電話やオンラインを活用して、依頼に応じた対応を行うことができた。その際、聞き取りを十分に行い必要なアドバイスや情報提供を行った。
地域連携（ｺﾐｭﾆﾃｨ･ｽｸｰﾙなど）	地域との連携体制の充実を図る。	地域と連携した学校の活性化	学校運営の改善並びに交流及び共同学習により児童生徒の健全育成を図る。	学校運営協議会を学期に１回実施する中で、地域、教育、医療、福祉、家庭の各分野の視点に基づいた幅広い意見を集約する。また、感染症対策を講じた学部等における学校間・学部間等の交流を実施し児童生徒相互の理解を深める。	A	学校運営協議会において、リスクレベルに応じた適切な感染症対策、教育実践等について評価・助言をいただき学校運営の改善に活かすことができた。また、ＩＣＴを活用した学校間・学部間等の間接交流を実施し、児童生徒の相互理解を深めることができた。